

(限 内 部)

# 海軍公報

(部内限) 第四千五百八十二號

昭和十九年一月三日(月)

## 海軍大臣官房

### ○ 令 達

廣 務 省 機 關

官房軍第一四六一號

大東亞戰爭中捕獲セル百七十噸曳船一隻ヲ雜役船ニ編  
入シ其ノ公稱番號、船種、所屬等ヲ左ノ通定ム

昭和十八年十二月三十一日

海 軍 大 臣

公稱番號	船 種	所 屬	定 數 別	記 事
第三三號	曳 船 (百七十噸)	横須賀海軍 港務部 (第四港務 部併用)	臨時附屬	舊曳船吉寧

### ○ 辭 令

久保川 憲彦  
徵用中年額千六百五拾圓ヲ給シ部内限委任官待遇ト  
ス(九國海軍省)

荒 瀬 虔  
氣象技手  
第十二航空艦隊司令部附ヲ命ス(昭和十八年同)

海軍公報(部内限) 第四千五百八十一號 昭和十九年一月三日

楠本 忠夫

徵用中年額千參百圓ヲ給シ部内限委任官待遇トス

牛島 信義

徵用中年額貳千五百五拾圓ヲ給シ部内限委任官待遇ト  
ス(以上九國海軍省)

通信書記補 立石 利貞

門司在勤海軍武官府附ヲ免ス(昭和十八年同)

菊地 正見

片桐 繁喜知

藤田 重一

大村 正一

大竹 廣吉

橋本 進

波田野 兵七

大野 耕司

木村 富司

因幡 喜代松

齋藤 良三郎

36606

(各通)

0003

運輸通信省雇 渡邊 末長  
 運輸通信省備人 中澤 弘  
 同 島山 正光  
 同 川原 吉郎  
 同 大西 清美  
 同  
 海南警備府附ヲ免ス(昭和十八年十一月三日同)  
 氣象技手 樫 村 淳  
 同 島田 篤實  
 (各通)  
 水路部附兼海軍氣象隊附第四氣象隊附第八氣象隊附ヲ命ス(昭和十八年十一月三日同)  
 通信事務官 西村 茂雄  
 東京海軍通信隊附ヲ命ス 同 水野 俊雄  
 東京海軍通信隊附ヲ免ス(以上昭和十八年十一月三日同)  
 内務屬 清水加保太郎  
 (各通) 同 中村 洋三郎  
 第八艦隊司令部附ヲ免ス(昭和十八年十一月三日同)  
 海軍主計中尉 田代 尙志  
 第二百二十二設營隊ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命ス(昭和十八年十一月三日同)  
 出官 海軍省經理局長)

海軍主計兵曹長 境 知 春  
 第一航空艦隊司令部ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命ス  
 海軍主計少尉 小 谷 嶺  
 右同臨時分任出納官吏ヲ免ス(以上昭和十八年十一月三日同)  
 海軍主計大尉 山口 明正  
 阪神地方ニ於ケル準備購入材料物品支拂ノ爲臨時資金前渡官吏ヲ命ス(昭和十八年十一月三日同)

○ 雜 款

○司令驅逐艦變更  
 第四驅逐隊司令ハ十二月二十二日司令驅逐艦ヲ舞風ニ變更セリ  
 ○書類發送ニ關スル件  
 隊長及隊宛 吳局氣付「七四〇七七」  
 追テ當隊宛書類ニシテ第二部隊ニ關係アルモノハ其ノ都度當隊ヨリ第二部隊ニ寫送付(廻送)ノ處事務上不便不勘ニ付自今當隊宛書類ニシテ前記關係ノモノハ寫ヲ直接左記ヘ送付相成度  
 横須賀局氣付「七五四七七」  
 (第二十四設營隊)  
 ○本日普通公報發行セズ

0004









海

昭和十八年十二月十五日乃至十二月二十日施行ノ海軍見習尉官海軍豫備學生、海軍豫備生徒採用試験臨時委員ヲ命ス(昭和十八年海軍省)

同	小西 忠良
同	山松 質文
囑託	岡本 太郎
同	中澤 正壽
同	牧田 稔

○ 雜 款

○電話開通  
大湊海軍運輸部函館支部 (武官府内) ニ左記電話開通セリ  
電話函館 六二四番

○轉勤者赴任ニ關スル件  
左記航空隊設立準備委員ハ下欄ニ向ケ赴任セシメラレ度

隊 名	赴 任 先
人吉海軍航空隊 (假稱)	熊本縣球磨郡木上村 人吉海軍航空隊設立準備員事務所

人吉海軍航空隊出水分遣隊 (同)  
鹿兒島縣出水町  
人吉海軍航空隊出水分遣隊設立準備員事務所

第二鹿屋海軍航空隊 (同)  
鹿兒島縣鹿屋市野里  
第二鹿屋海軍航空隊設立準備員事務所

垂水海軍航空隊 (同)  
鹿兒島縣肝屬郡垂水町  
垂水海軍航空隊設立準備員事務所

(佐鎮管下航空施設準備員事務所)

○旅行順路  
視察見學等ノ爲當部所掌茨城縣神ノ池施設工事を務所へノ順路ハ佐原驛下車ニ由ラルル向多キ現狀ナルトコロ同方面ハ交通機關ノ利用極メテ困難ニシテ且相當遠距離 (約三〇軒) ナルニ付成ルベク左記順路ニ依ルヲ至便トス

成田線廻銚子線ニテ小見川驛下車―巡船航―鹿島郡息栖村―横施神ノ池施設工事を務所 (横須賀海軍施設部)

○事務開始  
第二鹿屋海軍航空隊 (假稱) 設立準備事務所ハ十二月二十日鹿兒島縣鹿屋市野里ニ於テ事務ヲ開始セリ  
垂水海軍航空隊 (假稱) 設立準備事務所ハ十二月二十

海軍公報 (部内限) 第四千五百八十二號 昭和十九年一月四日

0009

日鹿兒島縣肝屬郡垂水町ニ於テ事務ヲ開始セリ  
倉橋艦裝員事務所ハ十二月二十日神奈川縣横濱市鶴見  
區辨天町一七日本鋼管株式會社鶴見造船内事務所ニ於  
テ事務ヲ開始セリ

高雄海軍入事部(假稱)設立準備事務所ハ十二月二十  
三日高雄警備府内ニ於テ事務ヲ開始セリ

伊號第四六潜水艦裝員事務所ハ十二月二十三日佐世  
保海軍工廠内ニ於テ事務ヲ開始セリ

○事務所移轉  
佐世保海軍運輸部廳舎ハ七月五日平瀬海岸(港務部隣  
接地)新廳舎へ移轉セリ

神戸在勤海軍武官府事務所ハ十二月二十六日神戸市神  
戶區海岸通二番地ニ移轉セリ

電話三宮 六二二番 武官室、第一庶務室  
同 六六九番 第一海上交通保護室、宿直室  
同 六一四番 第二庶務室、第二海上交通保  
護室

追テ當分ノ間夜間當直用電話ハ三宮六一四番ヲ使用  
相成度

臺灣海軍燃料廠(假稱)東京出張所ハ十二月二十八日  
東京都麴町區霞ヶ關三ノ一海軍省第三分室ニ移轉セリ

○事務所撤去  
伊號第四十五潜水艦裝員事務所ハ十二月二十八日之  
ヲ撤去セリ

○正誤  
十二月十七日附公報(部内限) 雜款欄一三六六頁事務  
所移轉中「第十一海軍航空廠」ハ「第十一海軍航空廠  
兵器部」ノ誤

○本日普通公報發行セズ

0010



海軍公報(部内限) 第四百五百八十三號 昭和十九年一月六日

同 同

山 本 行 直  
 杉 山 增 藏  
 原 岡 正 敏  
 定 金 成 年  
 湯 淺 楠 弘  
 村 上 正 敏  
 齋 藤 醇 二  
 小 場 豐 次  
 富 永 宏  
 安 達 幸 一  
 近 藤 嘉 一  
 中 野 幸 隆  
 楠 順 三  
 鷺 尾 信 雄  
 祖 父 江 正 也  
 西 村 融  
 中 針 榮 二  
 甲 藤 義 信  
 小 寺 嘉 秀  
 木 下 是 雄  
 田 原 憲 三

同 同

有 泉 俊 亮  
 那 波 信 男  
 若 木 重 敏  
 太 田 喜 八 郎  
 岩 澤 義 男  
 近 重 八 郎  
 蓼 沼 八 郎  
 西 山 厚  
 齊 藤 成 文  
 瀬 川 良 弘  
 石 川 浩 治  
 島 田 正 雄  
 杉 下 和 也  
 大 嶽 和 壽  
 米 原 令 敏  
 政 武 男  
 小 田 嶋 修  
 木 村 信 壽  
 若 園 吉 一  
 副 島 民 彦  
 金 成 忠 雄

0011



同 同

山 須 佐 菊 荒 蒲 竹 山 大 中 石 高 山 河 並 瀬 赤 宮 横 佐 渡  
崎 郷 藤 田 木 原 内 田 井 邨 井 橋 本 村 川 川 石 城 山 々 木 邊  
洋 正 正 就 四 輝 英 啓 武 一 郎 幸 二 郎 輝 雄 修 政 男 郎 三 郎 幸 正 隆 吉 次 郎 武 彦

同 同

大 中 井 加 出 蠣 熊 町 小 高 廣 齊 赤 澁 本 長 西 右 中 竹 仁  
島 村 森 茂 水 崎 谷 田 川 橋 川 藤 木 澤 田 澤 橋 路 尾 木  
直 尙 輝 正 義 五 利 周 幸 俊 作 金 正 金 智 一 正 周 武 快 敏  
義 敬 尙 美 晃 郎 三 郎 彦 雄 郎 一 助 傳 一 泰 一 雄 助 久

0013







同 同

佐藤雪雄 久田尙 佐野勤 内山泰輔 荒川守可 八島武 堀川嶽義 建石英樹 松山則夫 志波俊一 柳田清實 村上康藏 上野泰久 中村重男 波田明 橋本勤一 戸澤滋 青木俊策 池田幸藏 中里又三 小川三郎

同 同

森本裕 在木作哉 泉豐二 大庭逸郎 木目實 深谷仲次 金澤孝 笠幸雄 鍛地豊一 際田尙志 中島英明 根本弘 佐藤博之 毛内邦男 日比野恒雄 出村精一 舛田敏 大倉敏司 小山祐一 鳥谷和雄 木下義貞





海軍公報(部内限)第四千五百八十三號 昭和十九年一月六日

同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同

石垣 茂垣 日向野 小西 石澤 阪田 谷川 白石 藤岡 井上 鶴川 藤森 一色 増本 荒田 藤本 鈴木 一村 福村 定金 桐生  
 傳 洋 明 宗 勉 力 朗 男 男 男 雄 利 義 治 德 昭 豐 郎 己 明

同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同

湊山 佐山 吉村 藤原 吉村 渡邊 鈴木 中津 三浦 南 鈴木 中嶋 大岩 山崎 小嶋 伊藤 小林 村上 芳賀 一川 橋村  
 誠 敏 良 博 平 郎 一 郎 誠 郎 誠 郎 五郎 俊雄 完 夫 實 夫 男 魁 一 郎 郎 郎

二七

0019

海軍技術中尉 金子 榮治  
 同 今津 進  
 同 藤田 益雄  
 同 堀田 忠雄  
 同 瓜生 正男  
 同 椋田 培  
 海軍技術少尉 大野 一之

官房人機密第四號  
 本年一月一日現在宿毛海軍航空隊職員タル者ハ特ニ發令セラルルモノノ外別ニ辭令ヲ用ヒズシテ第四五三海軍航空隊ノ各相當職員ニ補命セラレタル義ト心得ベシ  
 昭和十九年一月四日  
 海軍大臣

官房人機密第五號  
 本年一月四日現在左記上欄各部ノ職員タル者ハ特ニ發令セラルルモノノ外別ニ辭令ヲ用ヒズシテ各下欄ノ相當職員ニ補命セラレタル義ト心得ベシ  
 昭和十九年一月四日  
 海軍大臣

横須賀第一海兵團	横須賀海兵團
横須賀第二海兵團	武山海兵團
佐世保第一海兵團	佐世保海兵團
佐世保第二海兵團	相浦海兵團

官房教機密第二號  
 昭和十八年勅令第七百九十號海軍豫備員任用臨時特例第一條ニ依リ採用ノ海軍豫備生徒ノ教育ニ關シテハ海軍豫備學生教育綱領ヲ準用ス  
 昭和十九年一月四日  
 海軍大臣

(參照) 一 昭和十八年十月二十五日官報  
 二 内令提要卷二、八八ノ三〇ノ八頁

○通牒

艦本機密兵電第一六一六號  
 昭和十八年十二月二十八日  
 海軍艦政本部總務部長  
 關係各廳長殿

0020

兵器ノ取扱ヲ要スル裝備物品調書ノ件照會(各長主管)

艦船部隊(潜水艦ヲ除ク)等ニ於テ從來機關長主管トシ兵器ニ受入セシ裝備物品ハ艦内及部隊編制令改正ニ伴ヒ自今左記主管別ニ準ジ調書作製ノコトニ取計相成度

記

- 一 各長主管共用ノモノ又ハ常時何レノ科ニモ專用セザルモノ及醫務科主計科專用ノ電氣裝置ハ内務長主管トス
- 二 各長主管専用ノ電氣裝置ハ當該主管トス

艦本機密第一號ノ九九

昭和十九年一月四日

海軍艦政本部總務部長

關係各廳長殿

八九式尖銳高射信管(煙彈用)取扱ニ關スル件照會

現供用中ノ首題信管ハ減裝藥發射用トシテ使用スル爲特ニ發條力ヲ一庇ニ弱メアルニ付之ガ取扱ハ丁寧ナルト共ニ特ニ彈丸裝着ノモノニ對シテハ大ナル衝激ヲ與ヘザル様セシメラレ度

海軍公報(部内限)第四百五百八十三號 昭和十九年一月六日

尙本信管ハ煙彈以外ノ他種彈丸ニハ絶對ニ使用セシメザル様注意相成度

○感 狀

感 狀

木野海軍豫備中尉ノ指揮セル 第九三二海軍航空隊艦上攻撃機

昭和十八年六月二十三日「マカツタル」方面ノ警戒ニ從事中敵大型機十六機來襲同港在泊艦船及倉庫地帯ニ對シ執拗ナル攻撃ヲ開始スルヤ挺身之ヲ阻止セントシ敢然單機克ク敵中ニ突入敵一番機ニ對シ體當リヲ敢行シテ之ヲ擊墜シ遂ニ敵ノ企圖ヲ破挫セルハ其ノ武勳顯著ナリト認ム 仍テ茲ニ感狀ヲ授與ス

昭和十八年十一月三日

聯合艦隊司令長官 古賀 峯一

○辭 令

軍令部課長海軍大佐 細谷 資芳 第三部第八課長ヲ命ス(昭和十八年軍令部)

參謀部第三部第八課長ヲ命ス(昭和十八年十一月二十六日) 海軍大佐 細谷 資芳  
部)

海軍主計少尉 古川 鹿之助  
第八根據地隊司令部ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命ス(昭和十八年四月一日)  
出官 海軍省經理局長)

0022

(限 内 部)

# 海軍公報

(部内限) 第四千五百八十四號

昭和十九年二月七日(金)

海軍大臣 官

## ○通牒

海人機密第一一號ノ二

昭和十九年一月七日

海軍省人事局長

關係所轄長殿

戰歿者身上取扱ニ關スル件通牒

戰歿者ノ身上取扱ヲ迅速慎重ニ處理スベキハ申ス迄モ  
ナキ次第ナル處戦局ノ進展ニ伴ヒ該當者ノ増加等ニ依  
リ之ヲ取扱稍粗瀆ナリシ事例(戰歿軍屬ニ就キテ殊ニ  
然リ)モ見受ケラレ候ニ付テハ其ノ取扱ヲ一層慎重ナ  
ラシムルハ勿論事務ノ迅速書類ノ速達ニ更ニ一段ノ考  
慮ヲ加ヘ名譽アル戰歿軍人軍屬ノ身上取扱ニ遺憾ナキ  
時期セシメ度  
道テ當局ニ於テモ右趣旨ニ依リ第二課ニ戰歿者係ヲ  
置キ戰歿者ニ關スル事務ヲ總括處理セシムベキニ付  
了知相成度

海軍公報(部内限) 第四千五百八十四號 昭和十九年二月七日

## ○辭令

海軍中佐 上田 博

海軍武官任用委員ヲ命ス

燃料政策調査會委員ヲ命ス

特殊鋼對策委員會委員ヲ命ス

(各通)

海軍豫備學生ヲ免ズ(以上 海軍省)

海軍中佐 石渡 博

御府獻納品銓衡委員會委員ヲ命ス

防備關係調査研究委員會一般委員ヲ命ス

陸海軍(除航空)技術委員會委員(幹事)ヲ命ス

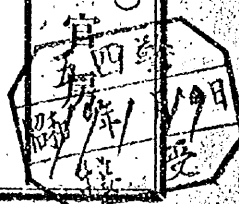
通信防衛對策委員會委員ヲ命ス(附同)

太田 清

吉見 正十

高田 英夫

高田 義郎



0023

(各通)

中田 政雄  
 村田 淳  
 荒木 史郎  
 佐藤 禎一  
 佐藤 元久  
 白木 顯治  
 篠原 正芳

海軍豫備學生ヲ免ス(以上同)

海軍兵曹長 内祐 通治

大連在勤海軍武官府國防獻金、恤兵金、學藝技術獎勵金分任出納官吏ヲ命ス(以上同)

海軍主計大尉 池田 亮三

海南海軍經理部國防獻金、恤兵金、學藝技術獎勵金分任出納官吏ヲ命ス

海軍主計少佐 脇水 利勝

右同分任出納官吏ヲ免ス(以上同)

海軍主計大尉 松本 鋼太郎

第百一海軍經理部國防獻金、恤兵金、學藝技術獎勵金分任出納官吏ヲ命ス

海軍主計中佐 徳永 春雄

右同分任出納官吏ヲ免ス

同 徳永 春雄

第百一海軍經理部彼南支部國防獻金、恤兵金、學藝技術獎勵金分任出納官吏ヲ命ス(以上同)

海軍主計兵曹長 川崎 眞五郎

新潟地方海軍人事部國防獻金、恤兵金、學藝技術獎勵金分任出納官吏ヲ命ス

同 佐藤 虎松

右同分任出納官吏ヲ免ス(以上同)

○ 雜 款

○司令驅逐艦變更

第十七驅逐隊司令ハ昨年十二月二十日司令驅逐艦ヲ浦風ニ變更セリ

○司令潜水艦變更

第十五潜水隊司令ハ昨年十二月十七日司令潜水艦ヲ伊號第三十六潜水艦ニ變更セリ

○郵便物發送先ニ關スル件

當艦隊司令部ハ「七四五」ト指定有之候處依然トシテ嚴島司令部宛發送セラル、向多數有之殊ニ嚴島ハ昨年十一月三十日附第四南遣艦隊ニ所屬變更セラレ候ニ付書類ノ到達遲延、誤達ハ必然ナルニ付書類發送ニ

關シテハ左ノ通留意相成度

第二南遣艦隊司令部

吳局氣付(第二十六軍用郵便所經由)

〔七貳壹七四五〕

(第二南遣艦隊)

○事務開始

横須賀海軍砲術學校長井分校(假稱)設立準備事務所ハ昨年十二月二十八日横須賀海軍砲術學校内ニ於テ事務ヲ開始セリ

追テ本校ニ對スル書類申分校ニ關係ヲ有スルモノハ寫一通送付相成度

○事務所移轉

佐世保防備戰隊司令部ハ昨年十二月二十八日佐世保海軍航空隊内ニ移轉セリ

○事務所撤去

伊號第五十二潜水艦裝具事務所ハ昨年十二月二十八日之ヲ撤去セリ

0025

# 海軍公報 (部内限) 第四千五百八十五號

昭和十九年一月八日  
海軍大臣官房

## ○令 達

官房艦機密第四一號

昭和十八年官房艦機密第二三三八號中左ノ通改正ス

令 昭和十九年一月七日

海軍大臣

第八艦隊司令部及同戰隊司令部ノ項ノ次ニ左ノ如ク加フ

第九艦隊司令部及同戰隊司令部  
横須賀海軍軍需部

第三南遣艦隊司令部及同戰隊司令部ノ項ノ次ニ左ノ如ク加フ

第四南遣艦隊司令部及同戰隊司令部  
吳海軍軍需部

第一遣支艦隊司令部及同戰隊司令部ノ項ヲ削ル  
第十二航空艦隊司令部及同戰隊司令部ノ項ノ次ニ左ノ如ク加フ

第十三航空艦隊司令部及同戰隊司令部

海上護衛總司令部

吳海軍軍需部

横須賀海軍軍需部

## ○通牒

海人機密第一號ノ一二

昭和十九年一月七日

海軍省人事局長

關係各所轄長殿

師範學校出身徴兵ニ歸休ヲ命ゼザル件通牒

昭和十七年四月一日入團ノ徴兵ニシテ師範學校ヲ卒業シ國民學校ノ教職ニ就クノ資格ヲ有スル者ハ身體虛弱ニシテ勤務ニ堪ヘザルモノヲ除キ全員之ヲ歸休セシメザルコトニ定メラレ候條了知相成度

## ○辭令

海軍公報 (部内限) 第四千五百八十五號

昭和十九年一月八日

二五

0026



○ 雜 款

○書類發送先  
一月一日附新竹海軍航空隊高雄分遣隊ハ當隊ニ編入セラレタルニ付自今同隊宛書類ハ左ニ依リ處理相成度  
一 海軍公報、各鎮公報、主要令達類及射擊練習部關係書類ハ從來通發送相成度  
一 發送先  
臺灣高雄州岡山郡 高雄海軍航空隊派遣隊 (高雄海軍航空隊)

○事務開始  
在臺北海軍監督官ハ昭和十八年十一月一日臺北在勤海軍武官府内ニ於テ事務ヲ開始セリ  
電話臺北 三七二〇番

○事務所撤去  
矢矧艦裝員事務所ハ昭和十八年十二月二十九日之ヲ撤去セリ

第一課勤務ヲ命ス (昭和十五年)	海軍主計特務少尉 石津 梧樓
第二課勤務ヲ命ス (昭和十六年)	同 長瀬 暎一
第一課勤務ヲ命ス (昭和十六年)	同 佐藤 軍一
第二課勤務ヲ命ス (昭和十七年)	同 岩田 文三
第二課勤務ヲ命ス (昭和十七年)	海軍主計兵曹長 瀬貫 重盛
第二課勤務ヲ命ス (昭和十八年)	同 白木 幸雄
第一課勤務ヲ命ス (昭和十八年)	同 末成 壽雄
第一課勤務ヲ命ス (昭和十八年)	同 久保 三四七
第二課勤務ヲ命ス (昭和十八年)	海軍機關兵曹長 佐々木英太郎
第二課勤務ヲ命ス (昭和十八年)	同 海軍主計中尉 佐藤 勇三郎
第一課勤務ヲ命ス (昭和十八年)	同

0027

# 海軍公報

(部内限) 第四千五百八十六號

海軍大臣 官



0028

## ○ 令 達

官房軍機密第二八號

昭和十七年官房機密第二三三號今次戰爭中未成艦船ノ防衛ニ關スル件申左ノ通改正ス

昭和十九年一月八日

海軍大臣

第二號中「艦裝員長」ヲ削リ「彈藥數ヲ具シ海軍大臣ニ上申シ」ヲ「彈藥爆雷等ニシテ當該艦船ノ兵器搭載豫定表ノ數量ノ範圍内ノモノニ在リテハ其ノ建造所所在地ノ警備區所管ノ鎮守府司令長官又ハ警備府司令長官艦裝員長ノ具申ニ依リ之ヲ搭載セシムルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ之ヲ海軍大臣ニ報告シ」ニ改ム

(内令提要卷一、三〇ノ七〇頁參照)

## ○ 辭 令

徵用中年額參千五拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス  
(昭和十八年 海軍省)

吉田 重平

徵用中年額貳千六百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス  
(昭和十八年 同)

緒方 義則

徵用中年額貳千拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス  
(昭和十八年 同)

中田 淳

徵用中年額貳千四百貳拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス  
(昭和十八年 同)

野 澤 強

徵用中年額貳千參百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス  
(昭和十八年 同)

西村 力藏

徵用中年額千貳百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス  
(昭和十八年 同)

近藤 尙一

海軍公報(部内限) 第四千五百八十六號 昭和十九年一月十日

岡本 清治郎

徵用中年額貳千六百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

（昭和十一年四月二十八日同）

貳千六百拾圓

千八百圓

阿部 民治 遠藤 一男

徵用中年額（各頭書ノ通）ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

（昭和十一年四月二十八日同）

山上 正知

徵用中年額千貳拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

（昭和十一年四月二十八日同）

特設海軍燃料廠 補給部徵用員

波 邊 基

笠松 時雄

菅原 徳郎

佐世保海軍施設部ニ配屬ス

石田 孝夫

佐々木 範行

會根 好臣

吳海軍施設部ニ配屬ス 第十七設營隊徵用員 小須田雅之助

佐世保海軍施設部ニ配屬ス（以上一併同）

軍令部部員海軍中佐 永田 茂

第一部第一課兼第二部第四課勤務ヲ命ス

由川 周吉

第一部第一課勤務ヲ命ス

軍令部部員海軍少佐 吉田 俊雄

第三部第八課勤務ヲ命ス（以上一併同）

軍令部出仕海軍大佐 山岡 三子夫

第二部第三課勤務ヲ命ス

大前 敏一

第一部勤務ヲ命ス（以上一併同）

海軍少佐 吉田 俊雄

參謀部第三部第八課勤務ヲ命ス（以上一併同）

多聞丸 三等運轉士 中村 豊朔

同 次席三等運轉士 濱里 市之助

同 三等機關士 伊藤 章友

同 次席三等機關士 三好 廣常

同 三席三等機關士 竹本 荒槌

同 首席通信士 權田 壽彦

同 次席通信士 花田 壽雄

同 次席通信士

同 次席通信士

同 次席通信士

同 次席通信士

同 次席通信士

同 次席通信士

同 次席通信士

同 次席通信士

同 次席通信士

同 次席通信士

同 次席通信士

同 事務員 山田 孝吉  
囑託（軍屬船員）ヲ命シ部内限判任官ヲ以テ待遇セ  
ラル（昭和十八年五月二十日）海軍省兵備局

東生丸二等運轉士 高橋 茂

同 三等運轉士 郷古繁太郎

同 運轉士生徒 杉本 實

同 二等機關士 赤坂 長一

同 機關士生徒 金森 實央

同 次席通信士 宇佐美 正三

同 事務員 兒玉 保之

第五多聞丸三等機關士 鷺山 和作

囑託（軍屬船員）ヲ命シ部内限判任官ヲ以テ待遇セ

ラル（以上昭和十八年五月二十日）

海軍主計少佐 重留 清治

第一航空戰隊飛行機隊（甲）ニ要スル給與及其ノ他

ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命ス

海軍主計大尉 平 尾 襄

第一航空戰隊飛行機隊（乙）ニ要スル給與及其ノ他

ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命ス

（以上昭和十八年五月二十日）海軍省經理局長

(限 内 部)

# 海軍公報

(部内限) 第四千五百八十七號

海軍大臣官

昭和十九年一月十一日(火)

## ○通牒

航本機密第一七八號

昭和十九年一月十日

海軍航空本部長

海軍航空技術廠長  
各海軍航空廠長 殿

金屬製フロベラ翼前面塗粧等ニ關スル件  
通牒

自今フロベラ翼前面及スピナー外面塗粧ハ左記要領ニ依リ製造修理機體ハ完成ノ都度既製機ハ實施部隊ノ請求ヲ俟テ實施ノコトニ取計フベシ

一 金屬製フロベラ翼前面ニ金屬フロベラ用塗料(ち五〇)ヲ塗粧ス

翼端標識ハ陸海軍航空基本部品規格空基D2頁3ニ定メラレタル黄色塗料ヲ塗粧ス

二 スピナーハ外面ニ金屬フロベラ用塗料(ち五〇)ヲ塗粧ス

海軍公報(部内限) 第四千五百八十七號

昭和十九年一月十一日

三二

ヲ塗粧ス

## ○辭令

南洋廳技師 後藤 達夫

第八海軍軍需部附ヲ命ス(昭和十九年海軍省)

(各通) 貳千六百圓 西 澤 正

徵用中年額(各頭書ノ通)ヲ給シ部内限奏任官待遇

トス(昭和十九年同) 齋 藤 鉄 四 郎

大本營海軍部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(昭和十九年軍令部) 軍令部出仕海軍中佐 吉 利 貞

第三部第七課勤務ヲ命ス(昭和十九年同) 海軍中佐 石 渡 博

第一課勤務ヲ命ス(昭和十九年海軍省軍務局) 同 中 山 定 義

第二課勤務ヲ命ス(昭和十九年同) 同 中 山 定 義



0031

○ 雜 款

○士官名簿等配付ニ關スル件  
從來人事局ヨリ配付セシ左記名簿ハ昭和十八年改版ノ  
モノヨリ軍需部ニ於テ配付ノコトニ定メラレタルニ付  
必要ノ向ハ最寄軍需部ニ請求相成度

記

- 一 現役海軍士官名簿 (上卷、下卷)
- 一 應召海軍士官名簿
- 一 現役海軍特務士官准士官名簿 (上卷、下卷)
- 一 在郷海軍特務士官准士官名簿 (上卷、下卷) (海軍省人事局)

○事務開始

伊號第五十五潜水艦艇裝員事務所ハ一月一日吳海軍工  
廠内ニ於テ事務ヲ開始セリ

(電話吳工廠 三〇〇八番)

二〇二設營隊ハ一月五日横須賀海軍施設部内ニ於テ事  
務ヲ開始セリ

○事務所移轉

菲島方面航空基地設立準備員事務所ハ昭和十八年十二  
月十一日第三南遣艦隊司令部陸上事務所内ニ移轉セリ

○失官

休職海軍書記立花忠雄ハ收賄罪ニ因リ懲役一年ニ處ス  
ルノ裁判確定シ昨年十二月三十一日失官ト爲レリ

0032

# 海軍公報

(部内限) 第四千五百八十八號

昭和十九年一月十二日  
海軍大臣官房

## ○ 辭令

貳千五百拾圓

貳千五百拾圓

千八百貳拾圓

千六百五拾圓

徵用中自今年額(各頭書ノ通)ヲ給ス

省)

徵用中年額千六百五拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇ト

ス(昭和十八年三月二十三日同)

第二課勤務ヲ命ス(昭和十八年三月二十三日同)

海軍主計少佐 沼田 理二

海軍省兵備局)

海 市 藏

中村 武夫

芳賀 博

谷口 清治

田中 淑造

中田 楠市

沼田 理二

海軍省兵備局)

海軍主計少佐 沼田 理二

海軍省兵備局)

海軍主計少佐 沼田 理二

海軍省兵備局)

海軍主計少佐 沼田 理二

海軍省兵備局)

海軍主計少佐 沼田 理二

海軍省兵備局)

海軍主計少佐 沼田 理二

海軍省兵備局)

海軍主計少佐 沼田 理二

海軍省兵備局)

海軍主計少佐 沼田 理二

海軍省兵備局)

海軍主計少佐 沼田 理二

海軍公報(部内限) 第四千五百八十八號 昭和十九年一月十二日

三三

0033